

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日  
平成 31 年 4 月 15 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '派遣指導主事設置事業' and '学校教育の充実'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about the role of the guidance principal.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with multiple columns for ①手段, ②対象, ③意図, and various indicators (e.g., 小学校数, 中学校数) with data for 29, 30, and 01-03 years.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input amounts (事業費) for 29, 30, and 01 years, categorized by source (e.g., 国庫支出金, 一般財源).

Table comparing 30年度事業費実績 (千円) and 01年度事業費予算 (千円) with line items like 職員手当, 旅費, 負担金補助.

Table for (4) 当該年度の実施内容, with columns for 01, 02, and 03 years' business content. Includes a list of main activities and a right-pointing arrow.

事務事業名	派遣指導主事設置事業	事務事業No.	20101000165	所属課	教育指導課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 市町村教育委員会が教育行政の執行に当たり特別の必要があると認めて地方自治法252条17の規程に基づき、県教育委員会に職員の派遣を要請して行う職員の派遣で、その派遣に関する要領に基づき行っている。 市町村合併によって学校数が増え合併時1名であったが増員されて3名になっている。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 義務教育学校の開校や次期学習指導要領への対応を踏まえ、職員の増員が必要である。  改革改善を行う

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) 結びついている 専門的知識にすぐれた職員が指導することで学校教育の充実に結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) 妥当である 指導主事は県職員であり、茨城県教育委員会と、桜川市で協定書を結んでいる。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) 向上余地がある 指導主事本来の仕事のほかに一般事務の仕事があるため個人の負担が大きくなっている。現在の成果を維持するためにも一般事務の軽減が必要である。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) 影響有 学校教育の充実に支障をきたす。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 余地がない 統廃合の可能性はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) 削減余地がない 茨城県教育委員会から市町村教育委員会へ職員を派遣する場合の事務取扱要綱に基づき、茨城県と桜川市教育委員会が派遣職員に関する協定書(身分、給与等)を維持している。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) 公正・公平である 全ての小中学校、義務教育学校において適切に行っているため、公平・公正になっている。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 □ 適切 ■ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成27年度、桜川市には3人の指導主事が派遣協定書に基づき配置され、小中学校・幼稚園の計画訪問や、要請訪問などを行った。今後も学校において授業が適切に行われるよう指導・助言する体制が整えられるように事業の継続と予算要望をおこなっていく。
(3) 今後の事業の方向性 □ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → (複数回答可) □ 廃止 □ 休止 □ 現状維持 (目的の再設定 □ 効率性の改善) (有効性の改善 ■ 公平性の改善) (統廃合ができる □ 連携ができる)	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) 成果マトリックス: 縦軸: 向上, 維持, 低下 横軸: 削減, 維持, 増加 マトリックス内容: 向上-削減: X 向上-維持: O 向上-増加: X 維持-削減: X 維持-維持: X 維持-増加: X 低下-削減: X 低下-維持: X 低下-増加: X
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 一般事務を軽減するために、人件費を予算化し職員を増やす。	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ④ コスト削減優先度評価結果

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄
--	---